様式第3号（第5条関係）

|  |
| --- |
| 入院御案内  宮崎県東臼杵郡  椎葉村国民健康保険病院  〇九八二―六七―二〇〇八  一　入院手続  当院に入院御希望の方は一応外来診察をお受けになり、担当医師の指示により入院手続をお取り下さい。係では入院についてご相談を承り、お部屋をお知らせ致します。  二　入院時の持参品  ⑴　印鑑、洗面具一式、湯のみ、茶びん、石けん、おはし、スリッパ、タオル、ナイロン風呂敷（大一枚）、その他日用品、下着類、寝衣  ⑵　寝具は基準寝具になっており備付がありますから原則として持込はお断り致します。  三　入院料  入院料金（手術、処置、投薬料等を含む）は十日毎に入院計算書をお手許に差し上げますのでお支払下さい。退院の時は当日迄の分を退院前にお支払い下さい。  四　食事  入院患者の食事は一切病院で致します。自炊は原則としてお断り致します。  五　患者の附添  ⑴　病気の都合で必要の場合は附添をおいて下さい。  ⑵　附添人で食事を必要とされる方は申込によって病院で給食いたしますので自炊はおことわり致します。  六　面会  ⑴　面会時間午後三時より午後八時迄  ⑵　ご面会の方は必ず看護婦詰所にお申出下さい。  ⑶　長時間の面会、酒酔した方の面会等はお断り致します。  又他人に迷惑を及ぼさないようにして下さい。  七　入院中の心得 |

|  |
| --- |
| ⑴　入院中は医師及び看護婦の指示に従って下さい。  ⑵　入院中は一切飲酒を厳禁します。これは堅くお守り下さい。  ⑶みだりに他の病室、診察室、看護婦詰所に入ったり、特に重症患者の病室附近では注意して下さい。  ⑷　外出、外泊は主治医の指示を受けて下さい。  ⑸　病室内では火災予防に注意し三月より十一月迄の電熱器、電気アイロン等電気器具の使用は絶対お断りします。煙草吸殻、火ばち等火気の取扱には特にご注意下さい。  ⑹　消灯時間は午後十時であります。消灯後は他人の迷惑にならないようにして下さい。  ⑺　ラジオの使用については他人の迷惑にならないよう特に注意して下さい。  八　退院  ⑴　退院は担当医の許可を受けて下さい。それから一切の退院手続をすませて下さい。  ⑵　医師や看護婦の指示に従わず療養心得を守らない方、病院の風紀秩序を紊したり他人に迷惑をかけて顧みない様な場合は、退院を命ずることがありますので、予めご承知おき下さい。  九　その他  ⑴　自動車は病院用がありますのでご利用下さい。  ⑵　ご入院中お気付の点がありましたらご遠慮なく御申出下さい。  十　治療上必要がありますので左の事項に該当する方は入院当時に主治医又は看護婦に御申出下さい。  ⑴　今迄じんましんぜん息にかかったことのある方  ⑵　又家族の方で同様の病気にかかったことのある方  ⑶　今迄ペニシリン等を使って異常のあった方  ⑷　血圧が非常に高い方又は著るしく低い方 |